

「消費税等説明会」の開催について

令和5年10月からインボイス制度が開始されます。

これまで課税売上高が1,000万円以下であった免税事業者の方で、適格請求書発行事業者の登録申請書を提出され、インボイスの発行事業者として登録された方は、令和5年分から消費税の課税事業者となります。

つきましては、消費税の仕組み、記帳の仕方、インボイス発行に当たっての留意事項等の説明を実施いたします。

開催日程等一覧

開催日 (令和5年)	開催時間	会場	お問い合わせ先
10月4日 (水)	10:00~ 11:30	よこて市商工会 雄物川拠点センター 横手市雄物川町今宿字鳴田36番地の4	横手税務署 個人課税部門 担当者 阿部 0182-32-6090 (内線221)
10月6日 (金)	10:00~ 11:30	よこて市商工会 本所 横手市十文字町字海道下18番地の3	
	13:30~ 15:00		
10月11日 (水)	10:00~ 11:30	よこて市商工会 平鹿拠点センター 横手市平鹿町浅舞字蔭沼317番地の1	

留意事項

- 参加費用は**無料**です。
- 説明会で使用する資料等は、当日会場で配付します。
- 筆記用具をお持ちください。
- ご不明な事項につきましては、横手税務署までご連絡ください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください



【主催】横手税務署

【共催】横手商工会議所、よこて市商工会、横手市連合青色申告会